

日本風景街道だより

2009年 冬号

平成21年の年頭にあって

(国土交通省道路局地方道・環境課道路環境調査室長 板倉信一郎)

新年あけましておめでとうございます。風景街道パートナーシップに参加されている皆様方には昨年中は大変お世話になりありがとうございました。本年もどうかよろしく願い申し上げます。平成21年の年頭にあたり、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

風景街道の登録箇所数は平成19年秋の登録開始以来順調に増え続けてきており、今年初めの段階ですでに105箇所には達しております。従来は風景街道の理念を、より多くの方々に知っていただくことに力を入れてまいりましたが、ややもすると、抽象的でわかりにくい点もあったかと存じます。むしろ、これからは、具体の活動を通じて、風景街道がどのような活動であるかを知っていただけるようにしたいと思っています。もともと風景街道は、道という場所を、その地域、その時、そこに集う皆様方の求めに応じて、いろいろな使い方をさせていただいて、より多くの方々に楽しみ親しんでいただくところから始まった取り組みだと私は考えています。まずは、自分たちのできる範囲で道に関わる何かしらの活動をしていただくことから始めていただき、むしろ無理のない範囲で、息の長い活動をしていただければと思います。多くの方々に楽しみ親しんでいただきながら手を入れていただくことで、道がより地域になじみ、美しいものになるとともに、人々の交流や連携を促し、その結果として地域の活性化や観光の振興にも役立つようになるのではないのでしょうか。

このため、活動に取り組んでいただいている皆様方には、楽しみながら充実した活動をしていただき、その具体的な活動を多くの方々に知っていただけるようにできればと考えています。多くの方々に活動を知っていただくことで、反響が生まれ、やりがいにつながったり、新たな活動のヒントが得られるようにできればと思います。すでに充実した活動をされている地域の方々には、関係している道路管理者やブロックの協議会とも、よくコミュニケーションを図っていただき、道路施策として支援できることを行うとともに、関係する他の行政機関や民間団体にも連携していただけるよう、活動団体の皆様とともに、協力をお願いしていきたいと考えています。まだ活動の緒についたばかりで、「いざ集まってみたものの、一体何をすれば、風景街道にふさわしい活動になるのだろうか?」このようにお悩みの方々もいらっしゃるかもしれません。あるいは、「もっと活動を広げたいのだけれど、どのような取り組みが考えられるのだろうか?」「今のやり方で本当にいいのだろうか?」このようにお悩みの方々もいらっしゃるかもしれません。そのような場合には、遠慮なく、ブロックの協議会に相談していただければと考えています。各地での事例や、アドバイザーの紹介をさせていただきます。

今年は丑年。たとえゆっくりでも、戻ることなく着実に歩みを進めていければと思います。そして、風景街道の活動を通じて、道が使い込まれ、よく手入れされて黒光りしている道具のように美しくされていくことを願っています。

全国で105の風景街道が登録

平成20年11月関東地方に1ルート及び四国地方に3ルートが、12月東北地方に3ルート及び近畿地方に2ルートが、それぞれ新規登録されました。これにより全国で105の風景街道が登録されました(平成20年12月末現在)。

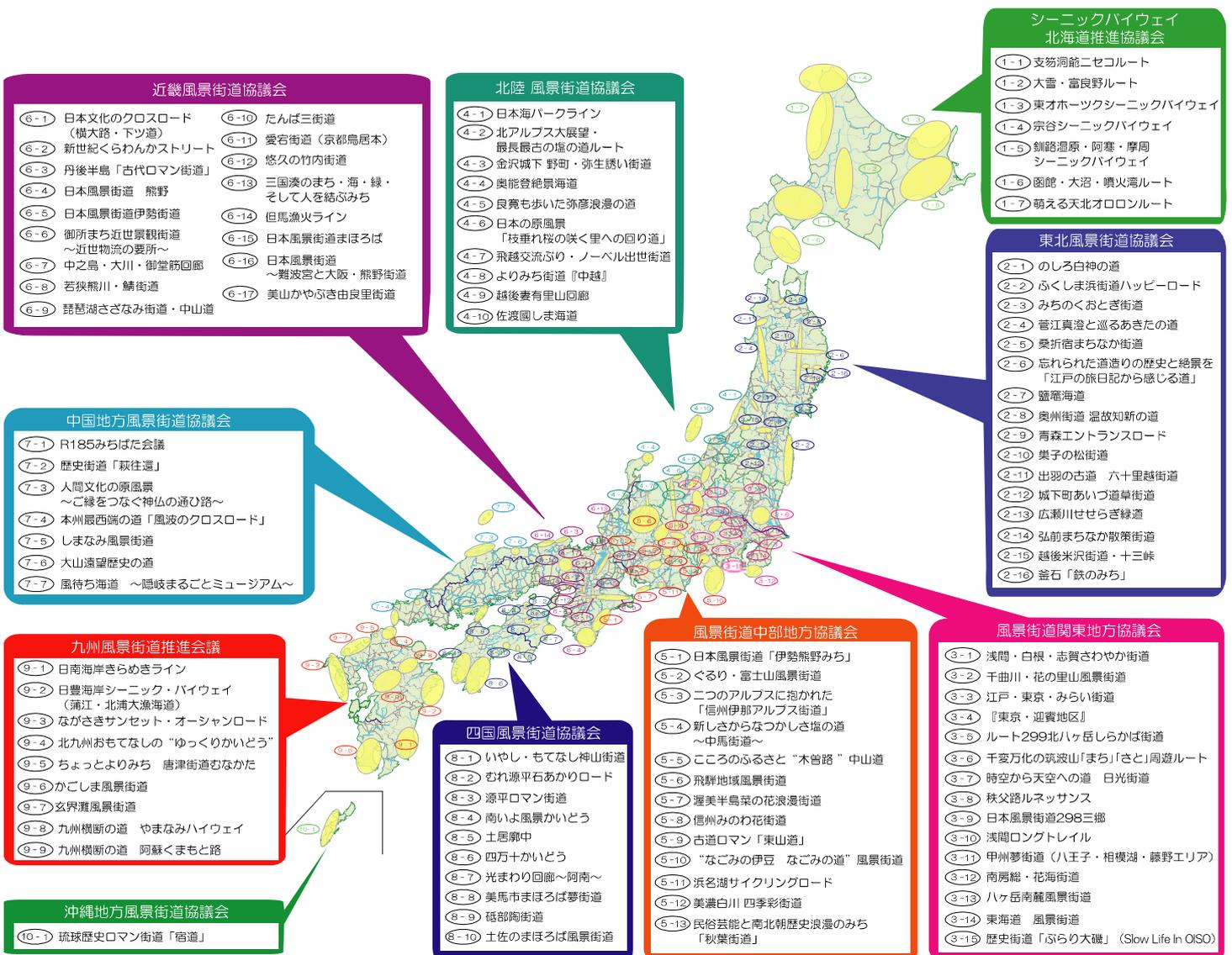
東北地方の3ルートは、「弘前まちなか散策街道」、「越後米沢街道・十三峠」、「釜石「鉄のみち」」です。
 関東地方の1ルートは、「歴史街道「ぶらり大磯」(Slow Life In OISO)」です。

近畿地方の2ルートは、「日本風景街道～難波宮と大阪・熊野街道」、「美山かやぶき由良里街道」です。

四国地方の3ルートは、「美馬市まほろば夢街道」、「砥部陶街道」、「土佐のまほろば風景街道」です。

なお、登録された各風景街道の概要は、日本風景街道ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>)、もしくは各風景街道地方協議会ホームページで閲覧することができます。



シリーズ: 各地域の風景街道の取り組み

若狭熊川・鯖街道（近畿風景街道協議会）

1. ルートの概要

若狭は古くは朝廷に食料を献上する「御食国」の役割を担い、近世になると、日本海で採れた新鮮な魚介類を京の都に送り、若狭と京都を結ぶ若狭街道は「鯖街道」と呼ばれるようになりました。熊川宿は、その宿場町として発展してきました。本ルートは、熊川宿の町並みを中心にした旧若狭街道と国道303号の東西約3.2kmを基本としています。

2. 熊川宿のまちづくり

熊川宿は、平成8年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。その過程で、地域住民からなる「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」が中心となって、伝建地区として歴史の町並みを活かしながら、いかに住民が快適に暮らし続けられるかをテーマに様々なまちづくりの活動を進めてきました。町並み保存や景観整備事業の全体調整、まちづくりフォーラムの実施、広報誌の発刊などを行ってきました。また伝統的民家の修理を担う「熊川宿町並み保存伝統技術研究会」、京都から伝わるてっせん踊りを継承している「熊川宿伝統芸能保存会」、秋のイベントを開催する「熊川いっぶく時代村実行委員会」、まちづくり型経済活動を実践する「熊川宿おもてなしの会」など、熊川宿には、それぞれの目的を持った多くの組織が活動を続けています。

平成18年度からは、これらの組織と行政が一体となり「鯖街道熊川宿まちづくり協議会」を設立しました。協議会では、風景街道の支援を受けながら、様々な活動を実施しています。例えば、平成19年度には、地元熊川小学校との連携による「子ども語り部」を実施しました。児童が、自分たちで作成した子供向けパンフレットをもとに、観光客の方を相手に語り部を務めたのです。少子高齢化が進む熊川宿ですが、このような活動を通して、子どもたちの中に故郷への誇りが育まれることを願っています。また小浜から京都につながる鯖街道のまちづくり団体との交流を図ろうと「鯖街道交流シンポジウム」を開催しました。小浜、熊川、滋賀県の保坂、朽木、京都の一乗寺、出町でそれぞれ鯖街道をテーマに活躍しておられる皆さんにお越しいただいて、鯖街道の活性化について熱く語り合ってくださいました。シンポジウム終了後は、「鯖街道総踊り」と題して、街道に櫓を立て、てっせん踊り、朽木音頭、熊川音頭を参加者みんなで踊りました。このことをきっかけに、鯖街道の交流が更に進むことが期待されます。平成20年度は、住民と行政の協働による「伝建地区の防災まちづくり計画」が策定され、今後、自主防災組織の設立、防災設備の整備、防災訓練等に取り組む、さらに災害時における観光客対策も進めていくことになっています。



子ども語り部



鯖街道総踊り（それぞれの浴衣で踊りました。）

3. おわりに

「まちづくりに終点はありません。」協議会の河合健一会長の言葉です。熊川に暮す人々は、ここに道があり、歴史に育まれた町並みがある限り、「快適な暮らし」と「故郷への誇り」を求めて、まちづくりを進めていくのです。そのことが美しい風景を創り、来訪者を惹きつけるのだと思います。

風景街道地方協議会及び連絡窓口はこちらへ

風景街道の活動を積極的に支援するために、各風景街道地方協議会に連絡窓口を設置しております。

掲示板利用の登録や、日本風景街道に関するご相談等がございましたら、風景街道地方協議会の連絡窓口までご連絡下さい。

◆風景街道地方協議会の連絡窓口一覧

担当部署	担当者氏名	電話番号
シーニックバイウェイ北海道推進協議会 (北海道開発局 建設部 道路計画課 内)	加納 民雄	011-709-2311(代表) (内線 5357)
東北風景街道協議会 (東北地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	本木 雅信	022-225-2171(代表) (内線 4256)
風景街道関東地方協議会 (関東地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	川崎 浩之	048-601-3151(代表) (内線 4253)
北陸 風景街道協議会 (北陸地方整備局 道路部 道路計画課 内)	村下 剛	025-280-8880(代表) (内線 4213)
風景街道中部地方協議会 (中部地方整備局 道路部 計画調整課 内)	尾出 清	052-953-8119(代表) (内線 4312)
近畿風景街道協議会 (近畿地方整備局 道路部 地域道路課 内)	脇本 邦裕	06-6942-1141(代表) (内線 4612)
中国地方風景街道協議会 (中国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	小川 治	082-221-9231(代表) (内線 4613)
四国風景街道協議会 (四国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	沖上 茂人	087-851-8061(代表) (内線 4612)
九州風景街道推進会議 (九州地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	中川 英一	092-471-6331(代表) (内線 4252)
沖縄地方風景街道協議会 (沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 内)	崎間 斉	098-866-1914(代表) (内線 4353)

【ご意見お寄せください】

日本風景街道だよりは、地域の皆様へ様々な情報を提供することを目的に年4回程度発行する予定にしています。掲載内容などご意見・ご感想がございましたら、下記までお気軽にお寄せください。

日本風景街道だより

発行：国土交通省道路局地方道・環境課道路環境調査室
東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL: 03-5253-8497 FAX: 03-5253-1622

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>